

令和7年度第6回自立支援協議会テーマ別部会 教育と福祉の連携について 議事要旨

1. 開催日時 令和7年11月27日（木） 10時～12時00分

2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1階会議室

3. 出席者 (委員) *団体名のみ記載

パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、
Japan居場所づくりプロジェクト、認定NPO法人発達わんぱく会、(福)佑啓会、(福)敬心福祉会
浦安市こども発達センター、(一社)こども未来共生会、(福)千楽、NPO法人アリスのうさぎ
浦安市指導課／教育センター／障がい事業課
(事務局) 浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

(1) 事前課題で集約した合理的配慮に関する事例の再構築ワーク

(2) 検討結果共有

(3) 令和7年度部会スケジュール

3. 閉会

5. 配布資料

・次第

・グループワークワークシート

・事前課題事例集

6. 議事要旨

1) 事前課題で集約した合理的配慮に関する事例のプロセス再検討をするにあたり確認した事項

[ポイント①] こどもの声、ニーズをどうやって学校は把握しているか。

現状=先生方はこどもと日常的に話をしている（しかし、決まったルール、システムはない）

※日常的なこどもとの会話=こどもの希望や考えの把握につながっているか

[ポイント②] こども本人が大人に気を遣う、周囲に気を遣うことが発生していないか。

※事例を振り返ると「ある」=自分の希望を伝えると、周囲に迷惑をかけてしまうのではないか
(周囲の協力や配慮が必要となること=迷惑をかけてしまう=自分が迷惑をかける存在になってしまふ)

事例A グループの検討結果から：

・修学旅行が教育課程に組み込まれている教育目的は何か？（すべての子どもに当てはまる）
これがきちんと押さえられていない対応になっていた。

- ・こども本人が自分の希望を先生に伝えることができていなかった。保護者との「どうすれば他の生徒と同じように修学旅行に参加できるか」の対話の場が無かった。

[再構築したプロセス]

- ①修学旅行の目的や前提をこどもに説明する（単に参加することが修学旅行の教育目的ではない。この事例で言うと、親が同伴することで阻害されることは何か）
- ②先生がこどもに「修学旅行で心配なことがある？」と個別的に聞いてみる。保護者にも心配なことは無いか聞いてみる。
- ③修学旅行の実質的な機会の均等とは、単に「参加した」ではなく、修学旅行で他の生徒と同じような学びと経験をこどもができるように学校全体で考える。

事例B グループの検討結果から：

- ・こども本人が抱えている困難さに対する先生の認識、こども本人の認識、保護者の認識のズレがあったかもしれない。
- ・こども本人に対しては、プライドや複雑な心境など、丁寧な聞き取りが必要だろう。
- ・他の教科は配慮されていたが、教科担任制で先生同士の考え方の違いがあった？
- ・こども本人が自分に必要な環境調整とは何かを学んでいく必要があるが、本人と合理的配慮についてやり取りする機会が乏しかったのか、空気のように当たり前にあるものになっていたかもしれない。（自己理解の不足が背景にあるか＝自分の困り感は書字全般なのか、量なのか、特定の科目に生じることなのか）
- ・こども本人と建設的対話をを行う際には、ヒヤリングの工夫が必要で、自分だけ先生に呼び出される不安、友達の目が気になる、話しやすい設定は何か等。

[再構築したプロセス]

- ①どんな配慮が必要か、子ども本人、保護者聞く。（目的を達成するために）
- ②先生も、先生が考えている合理的配慮内容を伝える。
- ③認識の違いがあれば、それを明らかにする。
- ④合理的配慮内容を確定する。（個別の指導計画に盛り込めなかつたか）

事例C グループの検討結果から：

- ・前提や目的の共通理解が乏しかったのではないか。（例：学習支援室や通級など）
→こどもに応じた教育目的があつたはず。
- ・教育目的が明確であれば、その効果検証や次年度の活用方法なども建設的に検討できる。大人目線での目的と、こどもの実感値のズレは生じる可能性があり、こどもの事実、こども自身の体験から得ていること（学習への自信、安心感など）を確認する必要があつた。

[再構築したプロセス]

- ①取組みの目的や前提の共通理解を図る（※個別の指導計画への位置づけは？）
- ②係る当事者、皆の声を確認する（こども本人、保護者、先生）
- ③子ども本人への還元性をもとに、次年度の取り組みを検討する（年2回は個別の指導計画について確認する機会があるはず）

事例D グループの検討結果から：

- ・こども本人と合理的配慮内容を話し合った上での実践であれば、悪い事例ではない。
 - ・合理的配慮の内容（実践）を専門職から提案された担任の先生が、こども本人と相談、対話して共有する場があると良い。
 - ・こども本人の考えを担任経由で、保護者や支援者（専門職）に伝える。
- このサイクルが学校全体の仕組みとして整備する必要があるのではないか。
- ・こども本人の気持ちがわかりにくい（表出が難しい）場合は、大人同士の裁量で物事が進む。

〔再構築したプロセス〕

- ①保護者や先生が専門職に学習面における合理的配慮について相談。
- ②専門職が提案する。
- ③②について担任がこども本人の考えを聞き、こどもが希望する合理的配慮内容を確認する。
- ④②③を踏まえ、最終形をこども、保護者、学校で決めた内容を専門職にフィードバックする。

最後に事務局より、まとめを実施：

こどもが元気に育つ権利を周囲の人が協力して守っていく基本スタンスに立つと、福祉と教育と線引きしている自体が大人の都合で、事態をややこしくしているのではないか。

教育だけの問題ではなく、福祉現場を振り返った時、身につまされることであるよう思う。

こどもの声を聴くということは、本当に難しく、かなり意図的に、大人側が意図的にスイッチを入れないと難しい。大人という定義で、領域の壁を越えて、こどもの声を聴き、日常をどう協働しながら支えていけるか、次回の部会で更に深めていきたい。